

介護職員キャリアアップ研修受講支援事業

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

事業名：介護職員キャリアアップ研修支援事業

1. 事業内容

介護職員のキャリアアップを支援するため、介護事業所が直接負担した研修受講料、または、受講者が支払った受講料に対する介護事業所の支給金の一部を補助する。

2. 補助対象事業者

県内に所在する介護保険法に基づく指定介護サービス事業所及び施設の開設者

3. 対象となる研修

- ・介護福祉士実務者研修
- ・喀痰吸引等研修
- ・認定介護福祉士養成研修
(三重県介護福祉士会が行う研修のみ)
- ・認知症ケアに携わる介護従事者の研修
(認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修は対象外)

※ 年度内の受講修了が条件（喀痰吸引等研修で基本研修と実地研修の両方を受講する場合は基本研修部分のみの修了で可。実地研修のみ受講する場合は実地研修を年度内に修了すること）

4. 補助基準額（上限）

介護福祉士実務者研修	150,000円
喀痰吸引等研修	70,000円
認定介護福祉士養成研修	15,000円（研修1日あたり）
認知症ケアに携わる介護従事者の研修	50,000円

※ 実際に受講料（テキスト代を含む（任意購入のものは含まない））として支払った額と基準額のいずれか少ない額

5. 補助率

2分の1

6. その他

他制度により補助金等の交付を受けている場合は補助の対象としない。

7. 提出書類一覧

(1) 交付申請

申請期間：令和7年7月18日（金）～令和7年9月30日（火）

提出書類：交付申請書（第1号様式）

補助金所要額調書（別紙1）

付表1-1（介護職員キャリアアップ研修支援事業）

付表1-2（介護職員キャリアアップ研修支援事業）

事業実施計画書（別紙2）

役員名簿（別紙3）

事前着手理由書（別紙4）※該当者のみ

歳入歳出予算書（見込書）抄本（任意様式）

研修時期及び受講料がわかるもの（受講要領など）

その他参考となる資料

(2) 状況報告 県が必要と求める場合のみ。

提出書類：状況報告書（第6号様式）

事業実施状況報告書（別紙5）

その他参考となる資料

(3) 実績報告

提出期限：事業完了後30日を経過した日または令和8年4月10日のいずれか早い期日まで

提出書類：実績報告書（第8号様式）

補助金所要額精算書（別紙6）

付表1-3（介護職員キャリアアップ研修支援事業）

付表1-4（介護職員キャリアアップ研修支援事業）

事業実績報告書（別紙2）

歳入歳出決算書（見込書）抄本（任意様式）

研修時期及び受講料がわかるもの（受講要領など）

受講料の支払が確認できるもの（領収書の写しなど）

研修の修了証の写し（修了日が当該年度内であること）

その他参考となる資料